

大田原市立地適正化計画の改定（案）に関する意見募集（パブリックコメント）の実施結果

1 意見募集の概要

- (1) 計画の名称 大田原市立地適正化計画
- (2) 計画案の公表日 令和7年11月10日（月曜日）
- (3) 意見の募集期間 令和7年11月10日（月曜日）～令和7年12月1日（月曜日）
- (4) 意見の提出状況 1名（提出方法：持参）
- (5) 提出された意見数 7件

2 提出された意見に対する市の考え方 ※語句の誤り等は訂正しております。

No.	意見の内容	市の考え方
1	【第1章(1)大田原市の現状と将来の見通し ⑥道路及び公共交通 b.公共交通 P16】 デマンド交通が市内では、大田原市役所・那須赤十字病院・トコトコ大田原・黒羽郵便局・野崎駅が交通拠点として機能しているが、少なすぎる。旧市内には高齢者も多く、運転免許証を返納して困っている高齢者がたくさんいることにもっと暖かい目をむけるべきである。	【共通】 今回の改定は、本計画を策定した令和2年3月から、おおむね5年が経過したことによる中間評価、新たな災害ハザードエリアの指定に伴う居住誘導エリアの見直し、令和2年9月の都市再生特別措置法の一部改正により位置付けられた「防災指針（第7章）」の追加、誘導施策の実施効果を評価するための新たな指標の追加としております。公共交通に関する
2	【第1章(1)大田原市の現状と将来の見通し ⑥道路及び公共交通 b.公共交通 P17】 大田原地区・野崎地区の用途地域内、黒羽地区の市街地など、人口が集中しているエリアは、おおむね公共交通のカバーができてきている状況とあるが、大きな間違いである。特に大田原地区は高齢者の交通弱者が多く、旧市内のなかにも徒歩圏域外の交通弱者が多く、買い物にも、医療にも困っている市民が多いことをもっと調査すべきである。	具体的な施策等については、大田原市地域公共交通計画等において内容を検討してまいります。
3	【第1章(2)取り組むべき主要課題と求められる方向性 課題4 地域の移動特性に応じた公共交通体系の確保・維持 P23】 「地域の移動を支える誰もが利用しやすい移動手段を確保し、維持していくため路線改編やICTを活用した新たな交通モードの導入も含めて、地域の特性に応じた公共交通体系の構築が必要です。」とあるが、大田原旧市内の高齢者や交通弱者に新たな公共交通を走らせ、移動手段を明記すべきである。	

No.	意見の内容	市の考え方
4	<p>【第2章(1)まちづくりの目標及び誘導方針 ②公共交通ネットワークのねらい P28】 「拠点市街地と居住地を繋ぐ公共交通ネットワークの確保」とあるが、文章で設定するだけでなく、実際に実現するためのどのように取組んでいくのか明記すべきである。</p>	<p>【No.2】 公共交通の人口カバー率について、用途地域のある大田原地区は75.9%、野崎地区は86.3%となっています。用途地域内にもカバーできていないエリアは存在しますが、人口分布とバス停留所からの徒歩圏域の分析から人口が集中しているエリアはおおむねカバーできている結果となっております。</p>
5	<p>【第2章(1)まちづくりの目標及び誘導方針 ■目指すべき都市の骨格構造 中心拠点 P29】 「公共交通ネットワークの充実・強化による拠点間の連携を目指す拠点」、すなわち対象エリアをもっと数多く設けるべきである。マイクロバスのような小回りの利く公共交通により市民が容易に利用できるようにすべき。 中央多目的公園・市内の開業医等・スーパーマーケット等に停留所を設けて生活が便利になることを実現できるようにする。</p>	<p>【No.2】 公共交通の人口カバー率について、用途地域のある大田原地区は75.9%、野崎地区は86.3%となっています。用途地域内にもカバーできていないエリアは存在しますが、人口分布とバス停留所からの徒歩圏域の分析から人口が集中しているエリアはおおむねカバーできている結果となっております。</p>
6	<p>【第5章(2)誘導施策 ③公共交通ネットワークに係る施策 施策2 拠点と居住地を結ぶ公共交通ネットワークの形成】 市民全体の利便性のために、拠点同士のアクセス性の向上のための公共交通ネットワークの形成を図る計画を具体的な考えで明示すべきである。デマンド交通の様なマイクロバスで市内の細やかな道路にも走らせて、市民の移動を活発にして市民の交流を活発にすることは、健康面からも、高齢者福祉の面からも役立つことである。</p>	<p>【No.2】 公共交通の人口カバー率について、用途地域のある大田原地区は75.9%、野崎地区は86.3%となっています。用途地域内にもカバーできていないエリアは存在しますが、人口分布とバス停留所からの徒歩圏域の分析から人口が集中しているエリアはおおむねカバーできている結果となっております。</p>
7	<p>【第8章(1)目標と指標の設定 ③公共交通に係る目標値 P94】 もっと身近にデマンド交通が走っていたら、利用する市民は多くなるし、特に高齢者、子ども、身体に障害を持っている市民にとっては大歓迎であろう。行政は、特に公共交通は市民より一歩も二歩も先を見据えて、実行すべし。少子高齢化や人口減少に伴い、単なる交通機能だけでなく、高齢者や障害者を含む誰もが安全・安心で快適に移動できる空間の確保が求められています。マイカーに異存しない交通や異形や歩行者がより重視される様に大田原市もすべきである。</p>	<p>【No.2】 公共交通の人口カバー率について、用途地域のある大田原地区は75.9%、野崎地区は86.3%となっています。用途地域内にもカバーできていないエリアは存在しますが、人口分布とバス停留所からの徒歩圏域の分析から人口が集中しているエリアはおおむねカバーできている結果となっております。</p>